

京都府後期高齢者医療広域連合第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）
中間評価支援業務 受託候補者募集要項

1 趣旨

京都府後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）では、平成27年度から保健事業実施計画を策定し、各種医療データを活用した被保険者に対する効果的・効率的な保健事業に取り組んでいる。

この度、現在の第3期計画（計画年度：令和6年度～令和11年度）について、厚生労働省から示された中間評価を実施するに当たり、中間評価支援業務の受託候補者を公募型プロポーザル方式により選定する。

本要項は、受託候補者の募集に当たり、必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

(1) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(2) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(3) 予定価格

3,500千円以内とする（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

3 応募資格

次の要件を全て満たしている事業者であること。

- (1) 仕様のとおりその業務の履行が可能であること。
- (2) 成年被後見人、被保佐人等及び破産者でないこと。
- (3) 当該営業に関し、許可・認可等を要する場合は、これを得ていること。
- (4) 引き続き、1年以上当該営業を営んでいること。
- (5) 市町村税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (6) 京都府又は府内市町村において、入札参加停止処分中の者でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員を団体の役員、構成員、従業員、代理人その他の使用人として使用していないこと。
- (8) 国又は他の地方公共団体に対して、別紙仕様書で定める業務と種類及び規模が同程度の業務を請け負った実績があり、かつ、誠実に履行した者であること。
- (9) 仕様書の業務内容が実施可能な十分な経験と知識を有する者を適切に配置し、業務に従事させることができること。

4 受託候補者選定スケジュール

令和8年5月12日(火)	募集開始
18日(月)	質問受付締切(午後4時30分まで)
22日(金)	質問に対する回答(午後4時30分まで)
28日(木)	応募書類の提出期限(午後4時30分まで)
6月1日(月)	
～10日(水)	提出書類の審査期間(書面プロポーザル)
12日(金)	受託候補者の決定
15日(月)	業務開始に向けた準備・調整
30日(火)	契約締結・業務開始

※ スケジュールは、やむを得ない事情により変更することがある。

5 応募手続き等

(1) 提出書類

次のとおり。ただし、申込時に京都府の入札参加資格者名簿又は府内市町村の入札参加資格者名簿に登載されている場合は、京都府又は府内市町村における競争入札参加資格審査結果通知書の写し等の提出により、③～⑥の提出を省略することができる。

ア 応募に係る提出書類

- ① 参加申込書(別紙1)
- ② 応募者の概要(パンフレット等の既存資料可)
- ③ 営業許可書(写可)
- ④ 納税証明書(写可)(市町村税、消費税及び地方消費税)
※ 本店・支店・営業所等が所在する市町村の納税証明書
- ⑤ 登記事項証明書(写可)
(法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書)[法人のみ]
- ⑥ 財務諸表(決算が確定している直近の貸借対照表及び損益計算書)
※ 個人の場合は、所得税確定申告書の写しとともに、青色申告の方は「所得税青色申告決算書」(写)を、白色申告の方は「収支内訳書」(写)を提出すること。
- ⑦ プライバシーマーク又はISO/IEC27001等の本業務に関連する情報セキュリティの認証を得ている場合は、その認証書類(写可)

イ 企画提案書関係

- ⑧ 企画提案書(別紙2)
- ⑨ 見積書(任意様式)

- ・ 宛先は「京都府後期高齢者医療広域連合長」とすること。
 - ・ 住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）、商号又は名称及び代表者名を記載し、及び押印すること。
 - ・ 見積金額の合計額に対する消費税及び地方消費税相当額も算出して記載すること。
- (2) 提出部数
正本1セット、副本6セットの合計7セットを提出すること。
※ A4サイズを基本とすること。
- (3) 提出期限
令和8年5月28日（木）午後4時30分まで
- (4) 提出場所
〒600-8411
京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町620 COCON 烏丸5階
京都府後期高齢者医療広域連合（総務課企画担当）
- (5) 提出方法
郵送又は持参
※ 郵送の場合は、上記期限必着とする。
※ 持参の場合は、土日祝を除く午前9時から午後4時30分まで
- (6) その他
提出書類の作成・提出に当たっては、本募集要項及び仕様書を十分留意すること。

6 質問及び回答

- (1) 受付期間
令和8年5月18日（月）午後4時30分まで
- (2) 質問方法
質問票（別紙3）により、電子メールで送信すること。電子メールの件名は「第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）中間評価支援業務に関する質問」とし、送付後に電話で送達確認を行うこと。
※ 電話及び口頭による質問不可
- (3) 質問送信先
E-mail : soumu@kouiki-kyoto.jp
広域連合事務局（総務課企画担当）宛て（TEL : 075-344-1202）
- (4) 回答
原則として、令和8年5月22日（金）までに、広域連合ホームページにて質問及び回答を公開する。

7 受託候補者の選定方法

(1) 審査

提出書類（企画提案書、見積書等）を基に、広域連合が設置する審査委員会により審査を行い、最も高い評価を得た事業者を受託候補者として選定する。

(2) 評価項目及び配点等

別表のとおり

(3) 結果の通知等

審査結果は、令和8年6月12日（金）までに電子メールにより全応募者に通知するとともに、当広域連合ホームページにも結果を公表する。

なお、審査内容及び評価結果についての異議申立ては認めない。

(4) 企画提案の無効

次に掲げる場合に該当するときは、その者が提出した企画提案を無効とし、選定の対象外とする。

ア 応募資格に掲げる要件を満たさない場合

イ 提出書類に虚偽の内容が記載されていることが判明した場合

ウ 提出書類に記載された当該業務に関わる者が、契約締結後に当該業務に従事できない場合。ただし、やむを得ない事情があるものとして、広域連合が認める場合はこの限りではない。

エ 見積書に記載された金額が、予定価格を超えた場合

オ 他の応募者の審査に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

8 契約に関する基本的事項

受託者との契約においては、次の事項を基本とする。

(1) 受託候補者決定後、候補者と協議の上、業務委託内容及び委託金額について最終決定し、委託契約を締結するものとする。

(2) 業務委託条件は、本事項に基づく企画提案書の提案内容を基にするが、契約段階において修正を求める場合がある。ただし、提案内容は実現を確約したものとみなす。

(3) 受託候補者との協議が不調に終わった場合は、審査において、評価の高かった者の順に協議を行う。

(4) 受託者は、本業務の履行を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、当広域連合が承認した場合は、その限りではない。

(5) 本業務を委託することが著しく不相当と認められる事情が生じた場合には、受託候補者としての選定を取り消すことがある。

- (6) 受託者による成果物の納品後、広域連合は検査を行い、検査に合格した成果物の引渡しを受けたことを確認したときには、受託者の請求により、委託料を支払うものとする。
- (7) 本業務の履行に当たり生じた成果物（文書、分析データ、図表、中間生成物など）については、広域連合に著作権を譲渡するものとし、広域連合が請求をした場合には、広域連合が指定する方法で引き渡すこと（他に著作権を有している者がいるときを除く）。
- (8) 広域連合は、適宜、進捗状況について評価を行う。その結果、契約の目的を達成することができないと判断したときは、途中で契約を解除することができる。ただし、利用可能な成果物がある場合は、その成果物を検査の上、検査に合格した成果物の引渡しを受けることがある。そのときは、その成果物に相応する委託料を支払うものとする。

9 留意事項

- (1) プロポーザル参加に要する一切の費用（書類作成費、交通費等）は、応募者負担とする。
- (2) 提出書類は、返却しない。また、差替え及び再提出には応じない。
- (3) 審査の経過等に関する問合せには一切応じない。
- (4) 提出書類は、公文書公開請求があった場合、公開することがある。

10 本件に係る問合せ先

〒600-8411

京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町 620 番地 COCON 烏丸 5 階

京都府後期高齢者医療広域連合（総務課企画担当）

電話 075-344-1202 FAX 075-344-1251

HP アドレス <https://www.kouiki-kyoto.jp/>